

非常勤嘱託職員（新事業開拓等支援嘱託員） 募集要項

1. 雇用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ※勤務成績が良好である場合かつ機構が必要と認めた場合には1事業年度を単位として3事業年度まで再雇用することがあります。
2. 試用期間	試用期間あり（3か月）
3. 勤務地	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 （愛知県名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階）
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	新事業開拓等支援嘱託員
6. 業務内容	①中小企業者・小規模事業者からの相談への対応、②関係機関・専門家等との連絡・調整、③経営相談に関する募集案内の作成、④経営相談一覧表の作成、⑤支援企業インタビュー 等
7. 募集人員	1名
8. 所定勤務日数	8日／月
9. 勤務時間及び休憩時間	勤務時間：9時00分～17時45分（休憩時間を除き7時間45分） ※時間外勤務なし 休憩時間：12時00分～13時00分
10. 休日	一 日曜日及び土曜日 二 国民の休日に関する法律に規定する休日 三 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 四 前各号の他、特に機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日） 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給与	176,000（月額）／8日 ※通勤手当の諸手当、賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用なし
13. 労働保険	雇用保険：適用なし 労災保険：適用あり
14. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業施策および施策活用事例の知識があること</li> <li>・ 業務遂行上必要な情報収集等東海地域の支援機関との人的ネットワークを有していること</li> <li>・ Microsoft ワード、エクセル、パワーポイントについて支障なく使用できること</li> </ul> <p>※以下の方は応募できません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある方（過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算します）</li> </ul>

15. 応募方法	<p>次の応募書類を同封して「中小企業基盤整備機構 中部本部 経営支援部 経営支援課 高田 宛」に送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。</p> <p>《応募書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 履歴書（市販のもので可。顔写真を貼付したもの）</li> <li>2) 経歴書（書式自由）</li> <li>3) 志望動機（書式自由）</li> <li>4) 返信用封筒（82円切手を貼り付けのうえ、住所等記載のこと）</li> </ol> <p>※返信用封筒は選考結果をお知らせするために使用します。</p> <p>※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。</p> <p>※応募書類に記載されている個人情報、本採用以外の目的には使用しません。</p> <p>※平成30年1月から2月末までに当機構の他部署での公募に応募される場合は、同時に応募する「4.嘱託職員区分」の名称と「18.問い合わせ先」の部署名を履歴書の余白に記載してください。</p>
16. 応募受付	平成30年1月29日～平成30年2月16日まで（必着）
17. 選考方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 書類選考</li> <li>2) 面接選考</li> </ol> <p>※書類選考の通過者については、電話又はメールで通知いたします（履歴書に連絡先を必ず明記してください）。</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール （予定）	<p>応募締切 平成30年2月16日（金）</p> <p>書類選考 平成30年2月19日（月）～2月23日（金）</p> <p>面接審査 平成30年2月26日（月）～3月5日（月）</p>
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 経営支援部 経営支援課 嘱託職員募集担当 高田・立石</p> <p>〒460-0003</p> <p>愛知県名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階</p> <p>TEL：052-220-0516 FAX：052-220-0517</p>